

令和4年2月

市議会令和4年第1回定例会 教育行政方針

柏市教育委員会

はじめに、オミクロン株による新型コロナウイルス感染症の感染拡大が続く
中、感染対策の最前線において全力を尽くされている医療機関等とその従事者
の皆様に、心より敬意と感謝を申し上げますとともに、小中高等学校の学級閉
鎖等に対する市民の皆様への御理解、御協力に関し、この場をお借りして、お礼
を申し上げます。

市議会令和4年第1回定例会の開会に当たり、教育行政の主要な取組の概要
について御説明申し上げ、議員各位の御理解と御協力を賜りたいと存じます。

冒頭でも述べましたが、令和3年度もデルタ株による第5波、オミクロン株
による第6波により、教育活動も大きな影響を受けました。

そのような中、各学校では感染状況を踏まえながら工夫して教育活動を実施
し、また、新成人のつどいについても感染防止対策に配慮しながら2年ぶりに
開催することができました。

令和4年度も、新型コロナウイルスの感染状況を踏まえながら、学校での学
びを止めないよう、また、社会教育活動や文化芸術活動についても新しい生活
様式を踏まえつつ、工夫して各種取組を実施してまいります。

続きまして、令和4年度の教育委員会の主要な施策について御説明いたしま
す。

まず、教育委員会事務局の組織の改編についてです。

指導課内にICT推進室を設置し、市長部局の情報政策担当部門との連携を
図りながら、今後さらに進む教育のICT化に適切かつ迅速に対応してまいり
ます。また、学校施設課を教育施設課と改称し、所管する工事発注、設計及び
監督業務の実施範囲を、市立小中高等学校施設だけではなく、設計額が130
万円を超える生涯学習部所管施設の工事発注等にまで拡大し、対応強化を図っ
てまいります。

次に、GIGAスクール構想の推進についてです。

1人1台端末、高速大容量のネットワーク等の整備を行い、令和3年度から
学習活動の一層の充実や「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業改善
を目指すGIGAスクールを開始しました。令和3年度は、まず、端末活用の

日常化を目指し、文部科学省が示している教科での活用 S t e p 1 ～ 3 に加え、S t e p 0 を設定し、推進してまいりました。

令和 4 年度は、教科での簡単な活用である S t e p 1 から、教科での深い学びにつなげる S t e p 2 への段階的推進を目指してまいります。なお、引き続き学校へのサポートとして、I T 教育支援アドバイザー（I C T 支援員）の増員を行ってまいります。併せて、今後のデジタル教材の活用の増大を踏まえ、ストレスのないネットワークの増強を行ってまいります。

市立柏高校については、令和 4 年度からの学習指導要領改訂に伴い、本格的に I C T を活用した学習が求められており、G I G A スクール構想に基づく W i - F i 環境整備を行い、学習の基礎となる情報活用能力の育成を図ります。

また、G I G A スクール構想の推進に向けた、教職員の I C T 活用の指導力向上を図るため、年次研修や特別研修等の教職員研修において、実務に生きる研修を実施してまいります。

教育委員会といたしましては、教育における D X（デジタル・トランスフォーメーション）を見据えながら、G I G A スクール構想を一層推進してまいります。

次に、市立柏高校教育の推進についてです。

令和 4 年度から柏市立柏高等学校第三次教育計画を実施いたします。

第二次教育計画から開始した単位制や特色あるクラス編成などの特長は継続しながら、新たにキャリア教育の推進、I C T 教育の推進を含めた教育環境の充実、部活動を通じた地域連携の強化などに重点的に取り組みます。そして、地域の将来を支える力を持った生徒を地域とともに育成し、「柏で育てる 柏を支える 市立柏高校」を目指してまいります。

次に、個別支援教員の増員についてです。

市立小学校では、令和 3 年度の調査の結果、通常の学級に在籍する児童のうち、特別な教育的支援を要する児童が全体の 5 % に上ることが分かりました。これらの教育的ニーズに対応するため、令和 3 年度は個別支援教員を小学校 1 5 校に配置し、学習面及び生活面の支援を行っています。令和 4 年度は、新たに 3 校に個別支援教員を追加配置し、体制整備を図ってまいります。

また、中学校では、令和 3 年 1 2 月現在で、1 8 3 人の生徒が学校には登校するものの教室には入れず、別室登校となっております。この別室登校をして

いる生徒に対し、個別支援教員を配置し、指導・支援を行っています。令和4年度は、市長の施政方針にもありましたとおり、全ての市立中学校において別室での指導・支援を行うために、個別支援教員の配置を拡大し、安全・安心な学校づくりを進めるとともに、児童生徒一人一人に応じた学習の機会確保に努めてまいります。

次に、スクールソーシャルワーカーの配置拡大についてです。

コロナ禍において、児童生徒だけではなく、保護者や家庭環境に対する支援がこれまで以上に重要となっております。

令和4年度も、引き続き、市立全中学校区への配置へ向けた取組を進めることで、児童虐待や貧困、ヤングケアラー等の状況に置かれている児童生徒を早期に発見し、必要に応じて関係機関につなぎ、連携した支援を行っていくとともに、学校現場での支援体制の構築を進めていきます。

引き続き、スーパーバイザーによる研修を定期的実施し、スクールソーシャルワーカーの資質向上に努めてまいります。

次に、医療的ケアの体制整備についてです。

現在、市立小中学校では、日常的に医療的ケアを必要とする児童生徒が安心して学校生活を送れるよう、医療的ケア看護師を配置するなど、支援体制を整備しています。

令和4年度は、医療的ケアを必要とする児童生徒がさらに増加することから、一人一人の状態に合わせた医療的ケアを提供するため、医療的ケア看護師等の配置体制確保に取り組みます。

また、保護者・学校・関係機関等の連携支援や、保護者等への相談支援、看護師を始めとした学校スタッフのサポートなどを行う、医療的ケアコーディネーターの配置日数を増やし、支援体制を強化します。

引き続き、学校現場はもとより、医師会を始めとした関係機関と連携し、必要な支援を行ってまいります。

次に、夜間中学の調査研究についてです。

令和3年度は、柏市における夜間中学へのニーズを把握するため、夜間中学での学びにニーズを持つと想定される方や、これらの方々を日頃支援されている関係者のほか、広く市民の方を対象にアンケート調査を実施しました。

現在、調査結果の集計・分析を行っており、年度内に取りまとめる予定です。
令和4年度は、実施した調査結果を踏まえながら、引き続き、調査・研究を進めてまいります。

次に、就学援助制度の拡充についてです。

令和4年度からは、市長の施政方針にもありましたとおり、援助費目の追加等を行います。具体的には、クラブ活動や生徒会活動等に要する費用の一部を援助することを目的とした新たな費目を追加するとともに、PTA会費の援助に係る支給上限額を撤廃し、実費の全額を支給する予定です。

教育委員会といたしましては、支援が必要な世帯に必要な支援を届けることができるよう、支給方法の改善や周知の促進を含め、引き続き、就学援助制度の一層の充実に努めてまいります。

次に、学校施設の整備についてです。

令和5年4月に移転先での開校を予定している田中北小学校につきましては、関係機関と連携し、建設工事、備品の購入、通学路の安全対策等の開校準備業務に取り組んでいるほか、令和3年5月と今年の1月には「開校準備だより」を発行し、新たな通学区域や校舎の特色、工事の進捗状況等を保護者や地域の方々に周知したところです。開校まで1年余りとなりますが、引き続き、遅滞なく開校準備を進め、良好な教育環境の確保に努めてまいります。

教室不足への対応については、現在、柏第三小学校において、老朽化したことばの教室等も集約した増築校舎の整備を行っておりますが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のための休校措置の影響を受け、令和3年度までに完了しなかった既存校舎改修工事を、令和4年度も引き続き実施してまいります。

また、生徒数増加の見込みにより、令和7年度には教室不足となる推計結果が出ている田中中学校においては、令和5年の工事着工に向けて校舎増築に係る基本実施設計を進めてまいります。

このほか、各校の普通教室の改修及び一部空調設備の整備にも取り組むことで、教室数を確保してまいります。

学校施設の老朽化対策については、柏市立学校施設個別施設計画に則し、中

長期的な維持管理コストの縮減等に努力しながら、長寿命化改良及び大規模改修事業を進めてまいります。

校舎の長寿命化改良事業では、田中小学校において、第一校舎の建替工事に引き続き、令和4年度から老朽化した既存校舎の長寿命化改良工事を実施いたします。また、令和3年度に引き続き西原小学校の設計を実施していくほか、令和4年度から柏第四中学校の設計を2か年事業として行います。

屋内運動場の長寿命化改良事業では、酒井根東小学校及び富勢中学校の工事を実施し、豊小学校、松葉第二小学校及び松葉中学校の設計を実施いたします。

校舎の大規模改修事業では、花野井小学校の工事を実施するとともに、小学校1校及び中学校1校の設計を実施いたします。

次に、学校給食施設の再整備についてです。

市長の施政方針にもありましたとおり、学校別に施設や運用の状況について詳細な調査を行い、学校給食衛生管理基準を踏まえた改修方法や運営方法、費用等を整理してまいります。

また、現在の給食センターは、老朽化対策が喫緊の課題であるだけでなく、施設が狭いがゆえに衛生面や献立等について課題を抱えていることから、これらの課題解決を図るため、移転・建替えを進めてまいります。なお、施設整備に当たりましては、学校給食衛生管理基準への適合や、多様な献立が調理できる設備・機器の導入に加え、食育の推進や食物アレルギーへの対応といった課題に対しても、充実した取組ができるよう検討してまいります。

次に、部活動の在り方の検討についてです。

令和3年度から実施している地域部活動推進研究事業を拡大し、土日を中心とした部活動の地域移行実施に向けたシステム等の整備を進め、国の方針にもあるように令和5年度から市内全域に拡大を予定しております。令和4年度については、指導者の募集の在り方や支払いシステムの構築など、運用に関する枠組みについて、重点的に研究を進めてまいります。

次に、地域とともにある学校づくりの推進についてです。

令和元年度から導入を進めております学校運営協議会制度、いわゆるコミュニティ・スクールにつきましては、令和3年度末までに小中学校26校がコミュニティ・スクールとしてスタートしており、令和4年度末には中学校15校、

小学校31校の計46校まで拡大する予定となります。

コミュニティ・スクールを通じて、地域と保護者と学校が互いに顔の見える関係をつくることから始め、各地域、各学校の特色を生かした活動となるよう、引き続き支援してまいります。

続いて、放課後子ども教室の推進についてです。

放課後子ども教室事業では、放課後の子どもの安全で健やかな活動場所の一つとして、小学校の余裕教室と地域ボランティアを活用した補充学習支援を引き続き行ってまいります。

また、令和4年度は、地域との関わりの中で幅広い体験や経験ができる活動を取り入れることで、居場所の拡充につながるよう、モデル地域での試行的活動の実施を目指します。

次に、青少年センターについてですが、市長の施政方針にもありましたとおり、既存の青少年センターを解体し、同機能を包含した「(仮称)柏市子ども・若者総合支援センター」としての開設を目指し、利用団体の御意見をよく伺いながら、こども部と連携・協力し、若者の相談支援が効果的に進められるよう取り組んでまいります。

続いて、芸術文化振興についてです。

令和3年に策定した第五次柏市芸術文化振興計画では、多くの市民が芸術文化に触れて親しみ、その取組を通じて地域が活性化し、もって、市民が街への一層の誇りと愛着を持つことを掲げております。

しかしながら、計画の初年度となった令和3年度は、新型コロナウイルスの変異株による感染拡大の影響を受け、大規模な集客イベントは、その多くが実施困難な状況となりました。

今後は、新型コロナウイルスの状況を見極めながら、音楽の街かしわの創出事業など主要事業をできる限り実施するとともに、ウィズコロナの時代を見据えた動画配信やデジタルアーカイブの整備、アウトリーチ型のコンサートの実施など、様々な工夫を行いながら芸術文化の歩みを止めないように取り組んでまいります。

次に、柏市文化財保存活用地域計画の作成についてです。

令和元年度から、文化財の保存と活用に関するマスタープランである柏市文化財保存活用地域計画の作成に着手しています。計画作成は、コロナ禍の影響で3か年の作成期間を1年延伸したため、令和4年度中の完成を目指しております。計画完成後は、令和5年度に文化庁へ認定申請を行い、国の文化審議会の諮問、答申を経て、正式に認定を受ける予定です。

文化財を総合的に調査、把握した上で、柏市の歴史的特徴や文化財の多面的な価値や魅力を抽出し、柏ならではのテーマやストーリーとして整理し、関連する文化財や民俗行事等の保存活用を図ってまいります。

市域には、あまり知られていない貴重な文化財がまだ眠っているため、これらを掘り起こし、文化財を地域資源として生かしたまちづくりや、観光振興、地域振興につながる事業を、庁内関係部署や民間団体と連携して創り上げてまいります。

最後に、図書館についてです。

平成31年2月に策定した「柏市図書館のあり方」では、市民が保管している地域の歴史や活動を記録した資料が、世代交代等により急速に失われていることを課題として提起したところであり、これらの資料を市民と協働して収集・整理し、次の世代に引き継ぐ「地域情報の拠点化事業」を進め、その資料を活用した取組を検討してまいります。

また、図書を含む様々な機能を集約したこども広場の設置検討については、市長の施政方針にもありましたとおり、アンケート調査等を通じたニーズの把握を行い、機能集約による利便性の向上を図るとともに、絵本など図書の魅力を通じて子育て世代等の交流促進を図れるよう、こども部等とも連携して取り組んでまいります。

以上、令和4年度の重点的な取組を中心に概要を申し上げてまいりました。

市民の皆様が自主的な活動を通して、生涯にわたり健康で生きがいに満ちた生活を送ることができるよう、また、新しい時代を担う子どもたちが生きる力を身に付け、将来にわたり夢を持ち、健やかに成長できるよう、職員とともに全力で教育行政の推進に取り組む所存でございます。

議員各位の今後の一層の御指導、御鞭撻をお願い申し上げます。教育行政方針とさせていただきます。